



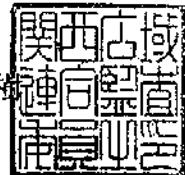
関 広 監 第 9 号
令和 2 年 8 月 21 日

関西広域連合長 井戸 敏三 様

関西広域連合監査委員 中務 裕之



関西広域連合監査委員 林 正樹



監査結果の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により監査を執行したので、同条第 9 項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

(1) 監査の範囲

令和元年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

(2) 監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

(3) 監査実施日

令和 2 年 8 月 4 日

(4) 監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

所管している事務全般について監査を実施したところ、地方自治法及び関連規程に基づき、概ね、適正に処理されているものと認められた。

3 意見

監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 新型コロナウイルス感染症は、関西広域連合の全ての構成団体の地域の住民に等しくかつ同時に影響を及ぼしていることから、府県域を超える全国唯一の広域連合として、構成府県市が一体となった感染症対策を進められたい。

また、その取組により、関西広域連合の存在意義を内外に発信されたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症が、関西全体に深刻な影響を及ぼしている中、関西の元気回復に向けた取組を進めるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナに向け、これまでと異なる視点による事業の点検・見直しを図られたい。

(3) 関西広域連合では、ドクターヘリの一体的な運航により関西全体のセーフティネットを強化されているところであるが、運航事業者はプロポーザル方式により1年ごとに選定、契約され、結果的に1社の応札が続いていることから、競争性のある契約環境の整備が求められている。

昨年の監査結果に付した意見を受け、複数応札が見込める長期継続契約に向けた課題整理などの検討が進められているところであるが、競争性のある契約環境の整備を着実に進め、運航事業の一層の効率化に努められたい。